

# 森林整備地域活動支援交付金について

支援交付金は、森林施業の集約化や間伐などの森林施業の実施に必要な「地域活動」を支援する制度です。

## こんなことでお困りではありませんか？

- 施業の集約化を進めたいが、森林の現況が不明なため森林所有者に働きかけがでない。
- 山の手入れをしたいが、となりの人との境界がわからなくなっており、なかなか踏み切れない。
- 間伐を実施したいが、作業道が壊れており、まず作業道の補修が必要。

**ポイント 1**  
支援交付金は  
こんな「地域活動」を  
支援します！

① 施業の集約化に必要な森林調査（森林情報収集活動）を実施すると、1ha当たり一五、〇〇〇円の交付金を受け取ることができます。

② さらに、平成二二年度からは森林調査及び境界の明確化を実施すると、1ha当たり二〇、〇〇〇円（人証を活用した境界の明確化を行った場合は二四、〇〇〇円）の交付金を受け取ることができます。

③ 施業の実施に必要な施業実施区域界の刈り払いや作業道の補修などを実施すると、一

ha当たり五、〇〇〇円の交付金を受け取ることができます。

**ポイント 2**  
支援を受けること  
できる方は  
以下のとおりです。

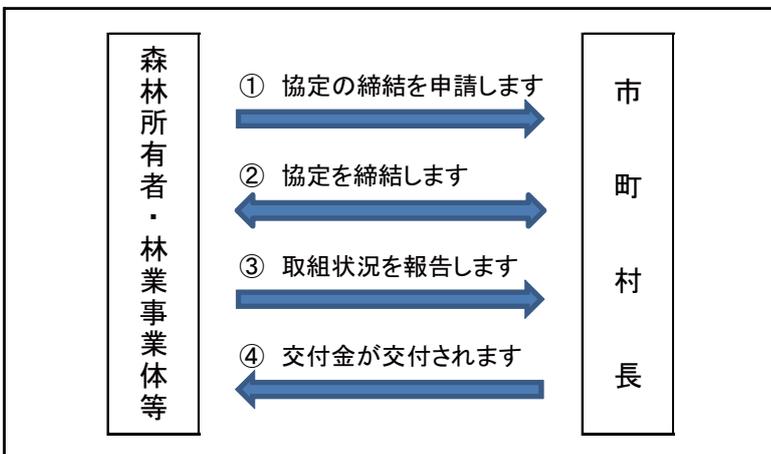
① 森林情報の収集活動や森林調査及び境界の明確化の場合は、調査等を実施する方が対象となります。

② 施業実施区域界の刈り払いや作業道の補修などの場合は、当該森林について森林施業計画を作成している方が対象となります。

**ポイント 3**

支援を受けるためには、  
市町村長と協定を結び  
報告書を提出することが  
必要です。

### 〈手続きの流れ〉



# 全国各地で「支援交付金」を活用した取組が行われています。

## 熊本県の事例

熊本県の天草地域森林組合では、手入れ不足林分を解消するため、森林所有者に連絡を取り、その同意を得た上で協定を締結し、天草市、上天草市、苓北町の11地区で合わせて182haの森林において交付金により「森林情報の収集活動」を実施しました。収集した情報を基に、森林所有者に施業の働きかけを行った結果、長期施業受託契約を結ぶことができ、森林施業計画の作成と集約化施業の実施が可能になりました。



成立本数の調査



樹高の測定

## 静岡県の事例

静岡県島田市（旧川根町）笹間地区では、32人の森林所有者が施業団地を組んで森林施業計画を作成しています。施業団地では協定を締結し、森林整備を行なうNPO法人と連携して、作業歩道の開設と間伐を計画的に実施しています。交付金を活用することにより、作業歩道が開設され、その結果、森林所有者が森林に足を運ぶようになり、間伐などの施業実施区域が明確化され、森林整備が円滑に進んでいます。



作業歩道開設についての打ち合わせ



開設された作業歩道